

平成 27 年度第 3 回岩手県企業局経営評価委員会 議事録

次 第

- 1 開 会
- 2 挨拶（菅原企業局長）
- 3 議 事
 - (1) 平成 27 年度実績見込みについて
 - (2) 第 5 次中期経営計画（案）について
 - (3) 中期経営計画の評価方法の見直しについて
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席者名簿

委員長	岩手大学工学部 教授	高木 浩一	
委 員	東北公営企業株式会社 代表取締役社長	柏 眞喜子	
〃	いわて生活協同組合 常務理事	金子 成子	
〃	佐々木経営システム研究所 中小企業診断士	佐々木 貢	
〃	株式会社浜銀総合研究所 シニアフェロー (早稲田大学商学大学院 非常勤講師)	佐藤 裕弥	欠席
企業局	局長	菅原 伸夫	
〃	次長兼経営総務室長	新屋 浩二	
〃	技師長	中屋敷 暢	
〃	業務課 総括課長	千枝 泰 航	
〃	施設総合管理所長	野崎 明裕	
〃	県南施設管理所長	細川 普基	
〃	経営総務室 管理課長	及川 立 雄	
〃	経営総務室 主幹兼予算経理担当課長	千田 秀一	
〃	業務課 事業担当課長	佐藤 宗 孝	
〃	業務課 電気課長	榮 田 巖	
〃	業務課 技術主幹兼土木・施設担当課長	小田島 公一	
〃	業務課 発電所建設課長	野崎 裕	
事務局	経営総務室 経営企画課長	朝岡 薫	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	小野寺 重男	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	山 谷 紀彦	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任	及川 達也	
〃	経営総務室 経営企画担当 主事	杉本 千春	

(委員 50 音順 敬称略)

(発言者)

(発言内容)

【開 会】

新屋次長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成 27 年度第 3 回岩手県企業局経営評価委員会を開催いたします。本日暫時進行役を務めさせていただきます次長の新屋でございます。どうぞよろしくお願いたします。

この岩手県企業局経営評価委員会は、基本的に公開して開催することとしておりまして、ホームページ等により掲載しているところです。本日の傍聴は、現時点で報道関係者 1 社となっております。

それでは、お手元の次第により進行して参りたいと存じます。開会に当たり、企業局長から御挨拶を申し上げます。

菅原局長

おはようございます。本日は朝早くから、また、大変お忙しい中をお集まりいただきまして深く感謝申し上げます。皆様御承知のとおり、今年の 4 月から電力小売の自由化がスタートするというところで、最近、各社の料金メニューが報道されているところでありますが、私どもの発電事業につきましては、国から省令改正がまだ出ておりませんので詳細についてははっきりしていないところがありますが、企業局としては、これまで以上にきめ細かく、需給調整が求められてくるのではないかと考えておりまして、4 月に向け様々な準備をしているところでございます。

第 5 次中期経営計画でございますけれども、今後の 4 年間の道標になるということで、今回は昨年の 11 月 26 日に委員会を開催しまして、計画の素案ということでお諮りをして、様々な御意見、御質問を頂きまして誠にありがとうございました。その後、御意見を踏まえて検討させていただきまして、また、今回は、収支計画をセットで取りまとめたところでございます。

私どもとしても、今後どういう事態になっても電力・工業用水の安定供給と安定経営、これを第一に運営して地域に貢献していきたいとの考えでございます。

また、様々な環境変化がありますので、これに迅速かつ的確に対応できるようにするため、評価方法につきましても従来の進行管理に加え、問題点・対策を検討し、業務改善につなげるという方法に充実させるべく見直しを図っていききたいと考えております。

本日は、平成 27 年度の実績見込みのほか、今申し上げました第 5 次中期経営計画、評価方法の見直しと 3 つの事項について、委員の皆様から御意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

新屋次長

なお、佐藤裕弥委員におかれましては御欠席される旨連絡いただいております。

それでは、早速議事に入りたく存じます。以降の議事進行につきましては、評価委員長である高木委員長、よろしくお願いたします。

【議 事】

高木委員長

それでは、早速議事に入っていきたいと思います。前回いろいろな意見が出まして、それを反映させる形で今日の資料は作られていると思います。先ほどもありましたように、今日は議事としては 3 件あります。1 件目が平成 27 年度実績見込みについて、2 件目が第 5 次中期経営計画（案）について、3 件目が評価方法の見直しについてとなっております。

できるだけ時間どおりの議事進行をやっていきたいと思いますので、御協力よろしくお願いします。

それでは、さっそく議事の「平成 27 年度実績見込み」ということで、資料の説明を事務局にお願いします。

(1) 平成 27 年度実績見込みについて

経営総務室 朝岡経営企画課長が、下記資料を用い、平成 27 年度を取組状況（実績見込）について説明

資料 1-1 第 2 回経営評価委員会における平成 27 年度取組に対する主な御意見と対応

資料 1-2 平成 27 年度 経営評価総括表（実績見込）

資料 1-3 平成 27 年度 管理・評価集計表（実績見込）

資料 1-4 平成 27 年度 行動計画 管理・評価区分表（実績見込）

平成 27 年度 行動計画 管理・評価シート（実績見込）

高木委員長

ただいまの説明に関しまして、御意見等お願いしたいと思います。電気事業の取組中心でよいのですが、時間の関係もありますので、他の部分でも構いませんので御質問いただければと思います。

前回頂いた意見、それに対する対策、そういうものをまとめて対応されているような気がします。いかがでしょうか。

高木委員長

それでは私から、企業局フォーラムというのは、今まではされていた取組でしょうか。

朝岡経営企画
課長

昨年度までは、事例研究発表会ということで、1 年間の事故事例や改善に取り組んだ事項などについて、企業局内部の職員の発表会として行っておりましたが、今年は外部の関係機関から広く参加を募りまして、外部に向け、私たちの取組を広く伝えるという内容となっております。

柏委員

資料 1-3 の 2 ページ「支出の適正化」、「消耗品費等の効率的な執行」の所で、「PCB の運搬費用の増による」とあります。PCB ということで常時保管しており、どこか別の場所に移動したということかと思いますが、この状況を説明いただければと思います。

千枝業務課総

PCB に汚染された絶縁油が入ったトランス等を無害化するため、秋田県

P C B に汚染された絶縁油が 3,000 から 5,000 リットルあり、またそれを入れていた容器（筐体）についても P C B 廃棄物として処分しなければならず、相当な費用がかかるものと思います。

佐々木委員 先ほどと同じ所で、「運搬費を除き目標を達成の見込」という表現の仕方ですが、目標値を達成したということは、計画値より下回ったということの意味しているわけで、ここだけ見てしまうと目標値の達成というのが経費を使い切ったとか、上回ったというふうに見られかねないおそれがありますので、「計画値より実績が下回ったので効率的な執行の目標が達成した」とすればよいのではないかと思います。

朝岡経営企画
課長 分かりました。

金子委員 資料 1 - 3 の 2 ページですが、経常収益が 99.5%でも支出が計画より抑えられていたので、経常収支比率としては 119%と目標を達成されているのは、きちんと経営管理されており、私は評価できると思いますが、一つだけ、この表の「支出の適正化」の「⑦経費の効率的な執行」の「2の工事費等の計画的な執行」で、「入札不調などを受け発注計画を見直した」や「修繕費、改良費については設計変更により当初の計画を上回る見込みであり」とありますが、震災後全体的に工事費が上がっていますし、今後もまだ上がっていくと思いますので、来年度の計画は、それも見越してきちんと組んでいかなければと思います。経費のコントロールを引き続ききちんと進めていただきたいとの意見です。

朝岡経営企画
課長 ありがとうございます。

佐々木委員 工業用水道事業で修繕費の繰延べがあり、軽微な工事の繰延べという説明であったのですが、その後段に続く文章が経常収支比率に影響するとあります。これは、一般的な話なのか、今回の繰延べが経常収支比率に影響しているのかどちらの表現なのでしょう。

朝岡経営企画
課長 これは 1 件当たりの金額が軽微な工事ですが、それらを合計すると、工業用水道事業の厳しい経営状態では直接影響するレベルになりますので、ここについては今後十分注意していかなければならないと反省しているところです。

高木委員長 資料 1 - 3 の 2 ページ目の電力システム改革に伴う影響やその対応という所で、資料の他の所ではかなり具体的に記載してあり、すぐ評価できるのに対して、ここは分かりにくい気がしています。電力システム改革に伴う影響やその対応について、もう少し中身が分かるとよいかなと思います。今までの資料でもいろいろな検討が出てきて、進んでいるのがこちらとしては理解しているのですが、進んでいることがこの文面では理解しにくいと思います。進んだということがわかるように、それを踏まえて、次のステップではこのような検討が必要というような文面に変えたほうがよいかなと思います。

朝岡経営企画課長 はい。了解しました

金子委員 経常収支が、電気事業も工業用水道事業も今年度の目標、計画は達成しているのはよいのですが、そもそも経常収支はそれぞれ電気事業、工業用水道事業で、どのくらいあればよいのでしょうか。そういう指標的なものは過去の経験値なののでしょうか。例えば、工業用水にしても本当に必要な設備の更新や修繕であれば、単年度に経常収支比率が悪くなったとしてもやらなければいけない工事はやらなければいけないと思いますし、そうなったとき工業用水道事業で最終的な経常利益が例えば 0% であってもそれはそれでよいのではないのでしょうか。公営企業としてはどのくらい利益を持つべきなのでしょうか。

工業用水道事業、電気事業の毎年このぐらいは経常利益を上げていかないと将来的にも大変というところが、何か計画として持っているのでしょうか。

菅原局長 この経常収支比率は、どのくらいが望ましいかというのはちょっと難しい事情があります。原則公営企業の場合は、料金収入で費用を賄う、いわゆる独立採算となっているのですが、この費用の中には人件費とか、修繕費とか減価償却とか支払利息とかいろいろな要素が入っており、毎年の運営だけではなく、これから老朽化していく、又は老朽化している部分の修繕費、そういったものも含まれています。料金収入についても、節水志向が強まっており、半導体とかの大口ユーザー企業で工業用水の需要が減っています。収入が減っている中で、費用は老朽化に伴って一定のコストはかかってくるということになりますと、どうしてもこの比率が下がるということは避けられません。そういう苦しい中で、何とか 100% 以上の値に保っていくということで、今回示すような平準化するというようなことをやっています。電気事業の場合も基本的に同じですが、その幅が若干広がっています。したがって、経常収支比率がどのくらいが望ましいかということですが、一概には示せませんが、いずれ 100% を超えるように安定経営を維持していくと考えています。

中屋敷技師長 電気事業について他県との比較をお話させていただきますと、経常収支比率という意味でも、利益という意味でも、全国平均よりは岩手県はかなり上回っているのではないかと思いますし、利益、あるいは費用の中に含まれている減価償却費が再投資ということで投資計画の方に回るわけですが、そちらの内部資金も減っている状況ではなく、増えている傾向にあり、電気事業はこういった経常収支比率、目標をきちっと何%以上がよいと一概には言えませんが、概ね順調であると思います。一方、工業用水の場合ですと、ちょっとはっきりした数字は申せませんが、数年前までは利益が 1 億円を超えるという状況で推移していました。その場合は、利益と減価償却費によって経営がある程度安定し、改善も少しずつ進んできたという状況にありました。ですが、平成 15 年度以降、契約水量が全体的に減った中であって収益が厳しい状況になり、経常利益がかなり抑制され、非常に厳しい状況にあると思います。目標に対しては、今回の実績はかなり上回る見込みではありますが、このぐらいの実績を見込んだとしても長期的に見ると厳しい状況が続くと考えています。

高木委員長 工水はミッションの特殊性があり、外から見ても分かりにくいと思います。他はありますでしょうか。

金子委員 企業局のホームページには貸借対照表を掲載していますか。

千田主幹兼予 決算調書については載せていましたが、貸借対照表については掲載してなかったと思います。
算経理担当課長

金子委員 この資料で単年度の状況は分かるのですが、トータルで今どのぐらいか、今の財産との関係を見ればその構造が分かるのかと思ったものです。ホームページにないのであれば一度見せていただければと思います。

高木委員長 検討をお願いします。他はよろしいでしょうか。

柏委員 電気事業の計画的な更新、改良、修繕工事等の実施で、「3 共同事業者との連携」があります。農水事業の共同事業者とともに取り組んでいますということの表記にはなっているのですが、施行協定を締結した場合の経済性の確保について見えません。一緒にやることで採算が上がって、かつ、利便性がよいということだと思いますが、共同でやるということについてのメリットを教えていただきたい。

小田島技術主 幹兼土木・施設担当課長 この共同事業は、農水省と岩手県企業局の共同事業になりますが、比率は 6 対 4 ということで、私たちが 6 となり、普通に支出した場合の 6 割程度の支出ということになります。

千枝業務課総括課長 岩洞ダムの設備、取水設備、発電所までの水路、発電所から農業用水水路などの施設については、ダム建設の時点で負担割合が決まっています。負担割合で支出するというので、昔から決まった割合で支出しており、効率的な支出ということには記載しなかったということです。ただ、実際には単独で施設をつくるより農水省と県の両者で行った方が利益を確保できます。

柏委員 長い間の慣習、考え方であると思うが、外部評価をしなければならないとすると、順調に取り組んでいるということと、メリットがあり、効果的であるということの表現を足して、もっとよい表現にできればと思います。

高木委員長 このままではやりましたという形ですが、これをやることによってよいことがあるということを加えると、イメージが変わるという指摘だと思います。この辺は表現を検討されるとよいと思います。

高木委員長 他はよろしいでしょうか。いろいろ意見が出ましたので、ぜひその意見を反映させていただければと思います。検討よろしくお願いします。
それでは、次の議題に移りたいと思います。次は、「第 5 次中期経営計画(案)について」になります。これも説明を事務局からお願いします。

(2) 第 5 次中期経営計画(案)について

経営総務室 朝岡経営企画課長が、下記資料を用い、第 5 次中期経営計画(案)について説明

資料 2-1 第 2 回経営評価委員会における第 5 次中期経営計画(素案)に対する主な御意見と対応

資料 2-2 岩手県企業局第 5 次中期経営計画(案)

資料 2-3 岩手県企業局第 5 次中期経営計画(案)の概要

金子委員 全体的には数値の根拠なども年度ごとに説明がされており、分かりやすく、理解できるようになっています。22 ページの基本料金算定水量が平成 30 年度以降は平成 24 年度ベースに回復することを想定していると、先ほど口頭で説明されて分かったのですが、ここの文章だけだと説明を聞かないと分からないため、可能な範囲でよいので、口頭で説明したように記入していただくと分かりやすいと思いました。

あと、27 ページの収支関係も最終的に収支差が毎年出てきています。積立金で対応しますと説明がありましたが、積立金というのは、そもそも今時点どのぐらいあるものなんでしょうか。

事務局 積立金の今年度末残高見込みですが、まず、減債積立金は 4 億 5,000 万円

ほど、利益積立金で 500 万円ほど、中小水力発電開発改良積立金が 9 億 5,000 万円ほど、それから建設改良積立金が 35 億円弱あります。このうち、建設改良積立金や減債積立金などを、収支差を埋める財源として活用していく見込みとなっています。

佐々木委員 誰がこの表を見て、どのレベルの人がこの表を判断するのか、ということが想定されていないと、この表の中身がなかなか理解されないと思います。特に、資本的収支のほうが大幅にマイナス、赤字のイメージがつくと、これをどうするのかという疑問が出てくると思います。上にはこれに対応した説明がありますが、もしよければここにもう一つ表を追加して、内部留保分の増減とか、今指摘のあった残高みたいなことを書いて、それを取り崩してマイナスの部分が補填されるということを説明いただいたほうが、疑問がわからないものと思います。

事務局 了解しました。検討します。

高木委員長 内部の人が見れば分かるのですが、外からどういう人が見るのかということ想定すれば、それに対するクッションはあったほうがよいと思います。ぜひ御検討願います。

高木委員長 20 ページの新規開発で、上に「国の施策」と「岩手県の施策」に対応しますと書いてありますが、この構造だとずっと読み解かないと、どういうことを目指したかということが分からないので、このページだけでも簡単に表現してもらえるとよいと思います。

また、22 ページの基本算定水量はアンケートでこれだけ増えるとの見込みですが、アンケートではなく景気動向などから減るという予測はないのでしょうか。

千枝業務課総括課長 増加については、毎年個別にユーザーを訪問し、その中で平成 30 年度ぐらいにはある程度増やしたいという話を伺っていますが、契約を減らしたいという具体的な数字を持って示されたことはありません。

高木委員長 根拠を示す上ではそういう表現にはなると思いますが、どうしても、よいことは書きやすく、悪いことは書きにくいという性質があるため、よいことのみのお話になってしまう傾向があります。

千枝業務課総括課長 資料 1-1 でアンケートの結果をお示ししていますが、そういった具体的な話をすると、個別のユーザーの生産計画とかもあるので、具体的な話は記載しにくいものとなっています。

高木委員長 内部でよいので、増量がうまくいかなかったときの想定をしていたほうがよいか思います。

千枝業務課総括課長 大変厳しい工業用水の経営ですので、内部でそのような検討はしなければいけませんし、一部触れておりますが、産業施策として工業用水道事業をやっておりますので、そういった面で知事部局としっかりと連携しながら、必要があれば具体的に対応したいと思っています。

高木委員長 企業で景気が悪くなると内製化を進める性質があるため、そういったことを想定したほうがよいと思います。

千枝業務課総括課長 御意見を踏まえて対応したいと思っています。

柏委員 26 ページの「組織力の向上」の具体的な取組で、リスクマネジメント、危機管理体制、安全衛生対策の充実ということ直していただいて、非常に前向きでよいと思いますが、資料の 1-1 の供給停止の原因とその対応一覧にあるように、例えば自然現象とか不意の場合においてリスクが大きくなるもので、リスクマネジメントと同様にある程度想定されるリスクについて予防措置をとるなど、リスクと同時に将来を予見して、例えば強風が来るのであれば、事前にネットなど防風対策をとるなどの知見を是非取り入れていただきたいと思っています。少しでも事故発生がなくなるような対策が取ればよいと思います。もう少し一言足していただければと思います。

朝岡経営企画課長 了解しました。

高木委員長 この文章は非常に前向きで、今後必要になるということが理解できるのですが、もう一步あれば、P D C A が回るかと思っています。是非今の意見を御検討願えればと思います。

高木委員長 20 ページの組織力の向上で受講者を 1 割増やすとあるのですが、その研修の内容、質を向上させるということがここからは読めないで、その一文があればよいかと思っています。これだけだと数評価に見られてしまうため、質の向上を書き込んだほうがよいと思います。

金子委員 13 ページで、この電力システム改革への対応というのは関心が高い所と思うのですが、全部読まないで、いつを目途に、どう検討していくのかということが分からないので、説明がほしいと思います。何年までは現状の売電を続けて、いつ頃かを目途に検討するなど、年度の見通しを書いた上で、い

つ頃までに検討するというのを加えていただくと、最初だけ読んで概要が分かると思います。

参考までですが、新電力などで、一般家庭でも電気が買えるという宣伝も始まり、東北電力からのお知らせも始まっています。いわて生協でもこの 4 月から全国の生協でつくっている新電力会社が提供する電力に順次切替えをし、2020 年までに使用電力の九十数%まで再生可能エネルギーへ切替えをするということで、全国の生協では切替えを始めております。この 1、2 年で状況は大きく変わり、県内の状況も変わってきますので、動向も見ながら検討していく必要があるのではないかと思います。

高木委員長 外部の人が見るのはこの辺だと思います。いろいろ仕組みが変わっているからそれを受け、どう企業局が変わっていくのかと興味をもたれるところだと思いますので、誤解を生まないよう、分かりやすくしたほうがよいのではないかと思います。

高木委員長 16 ページの一般世帯数での比較について、いわゆる岩手県全体の使用電力というのはどこからでも入手できるものと思いますが、一般世帯の電力量というのは、全体の何%なのかということあまり認識されていないと思います。こう書かれると多いように感じながらも、この世帯数の電力量が岩手県全体のどの位置かということが見えないので、もう一声だと思います。もう一つ分かりにくいのが、高森高原風力の利用率が 93%で普通に考えると稲庭風力と同じ 90%ではないかと感じます。プラス 3%の根拠が見えにくいと思います。

野崎発電所建設課長 高森高原風力発電所については利用可能率を 93%ということで記載しております。風車発電機の実際の利用されている稼働率から、定期点検等で要する停止期間、それらを考慮いたしまして 93%という数字にしています。ちなみに、稼働率としては 95%、2%が定期点検に要する日数ということで計算しております。

高森高原風力については、機器の耐雷化と乱流に対する検討をしまして、こういった機器性能の向上が稼働率向上に寄与しているものです。

高木委員長 よく読み解けば、新しいため稼働率がよいと思いますが、ちょっと根拠が分かりにくい気がしました。

佐々木委員 厳密に説明しなければいけないような数字と、一般世帯との比較など分かりやすくするための数字というのがあって、私は面白かったと思います。一般世帯の三十数%あるのであれば、残りの 6 割はどこからきているのかなど、一般の人が読むとそういう話になると思います。先ほどの話も、新設だから稼働率が 3%上がるのかなと軽い資料の読み方をするとこういうもの

があったほうがよいのではないかと思います。逆にこれらを厳密な数字にすると面白くなくなると思います。そのバランスを取りながら資料をつくっていかなければならないということは今後必要と思います。

今、新電力の小売の方に目がいつているが、いつか電力を供給している側という形で企業局の市場的価値が出てくる気がします。そういうときに、消費者であったり、県民であったり、企業のエネルギー担当が見て分かるという視点で、一つずつ付け加えられていくと全体が読めるようになる気がします。

高木委員長 27 ページの収入の所で、外部の人が見て企業債とは何かと思わないでしょうか。慣れてない人が見ることであったら説明があったほうがよい気がします。

佐々木委員 29 ページの工業用水道事業の資本的収支で企業債と改良費が同じということがあります。最初、表を見たとき、間違いではないかと思ったら、上に説明がありました。そこまで読んだとき、企業債の役割はなんだという話になり、企業債はなぜ借りているのか、企業債を発行しているのは企業局なのだが、それを受けているのはどこなのかなどは説明が必要になってくるかもしれません。

高木委員長 あまり細かくなならない範囲で検討してみてください。

佐々木委員 難しいところで、くどくなっても困りますし、企業局職員については当たり前の話で書かなくてもよいレベルの話を書くと冗長性が増して、企業局の方は見にくくなるかもしれないが、書かないとあまりにも簡単すぎて、一般的にわからないものとなります。

朝岡経営企画
課長 分かりました。

高木委員長 31 ページの P D C A はあまりにも当たり前のことである気がします、P D C A はよく積層構造でつくります。小さい部局で P D C A を回して、そこから上がってきたものをもう少し大きい P D C A で回すということを行います。ここでは P D C A の説明みたいになって、企業局でどう P D C A を扱いたいか分からないので、企業局の取組を書いたほうが分かりやすいのではないのでしょうか。P D C A に慣れてない人がこれを見るのであればよいのですが、P D C A はほぼ常識の範囲なので、P D C A を分かっていることを前提にしてよいのではないのでしょうか。

佐々木委員 私の行っている所で、チェックを 1 年に 1 回しかやりませんとして申請書

を提出したら、申請書を突き返されました。月 1 回ぐらいで内部的なチェックをするような仕組みを作らないと申請が却下されています。単純に書くところなのですが、その期間をどう考えるか、年 3 回の評価委員会で行うとなると、その間はどのようにしているのかと言われる気がします。

高木委員長 それを回避する仕組みが階層だと思います。一番上に、例えばこの委員会であれば年 3 回行い、その下の各部署は日々改善しますなど、サイクルの短いものを下に置く、そうすると時間的なもの、構造が分かりやすいと思います。

柏委員 私もそう思います、内部監査については半年に 1 回チェックします、外部評価は 1 年に 1 回とかやり方を書いたほうが分かりやすいと思います。

金子委員 一般の企業であれば、P D C A は普段の業務の中で回って当然ですので、今のように年間の中で内部監査なり外部評価なりを入れていく、その視点で書かないと今まで P D C A サイクルを回していないと思われかねません。日々の業務で P D C A を回すのは当然なので、そのことではなく、もう少し外部、内部の評価をどうするのかということを書いたほうがよいと思います。P D C A サイクルを回すことは既にやられていることと思います。今までの報告書を見ても途中でチェックして、補強して業務を進めており、それ自体は P D C A が回っていると思いますので、ここは違和感があります。

高木委員長 導入ではなく、改善、見直しとかにしたほうがよいのではないのでしょうか。

金子委員 P D C A の何が問題で、それを改善するというのでよいと思います。

高木委員長 P D C A は回っていると思います。その辺の見せ方を検討してください。

朝岡経営企画
課長 分かりました。

金子委員 今、企業でやっていることでは、内部統制をどのように進めていくのかということで、例えば私どもでは、内部統制室というのがあって、2 人で 50 事業所を 1 年かけて、決めているルールどおり、あるいは計画どおりに事業的な運営がなされているかどうかを常に内部統制室が確認し、その結果をトップに報告し、必要であれば改善します。後は、内部の職員からメンバーを 20 人ぐらい決めて、全事業所一斉にチェックするという内部統制の仕組みを強化して、取り入れている所が多いのですが、企業局がそこまでやる必要があるかどうかということもあります。あまり複雑にしないでよいと思います。

高木委員長 ここが次の議題に絡む所だと思います。次の議題を踏まえ、この辺の見せ方を検討していただければと思います。

時間もありますので、次の議題に行きたいと思います。資料の説明は事務局からお願いします。

(3) 中期経営計画の評価方法の見直しについて

経営総務室 朝岡経営企画課長が、下記資料を用い、中期経営計画の見直しについて説明

資料 3 中期経営計画の評価方法の見直しについて

高木委員長 ありがとうございます。大きく変わり、見やすく、気象データも入っており、今まで見えなかったことがよく見えるようになっていきます。御意見頂戴できればと思います。

高木委員長 それでは私から、「達成、概ね達成、未達成」の意味は、課題が残っているという見方になるのでしょうか。

朝岡経営企画課長 そのとおりです。別紙 3 をお開きください。この右下の吹き出しの所に小さく書いてありますが、「達成」は経営目標と行動計画が目標を達成したということ、「概ね達成」はどちらかにしっかり達成できなかった所があるということ、「未達成」は両方とも達成できなかったということで 3 つに区分しまして、それと同時に、取組内容のどこに課題があったかということ进行分析するというにしたいと考えています。

高木委員長 例えば、期間の最初のほうが未達成となれば、その宿題が次の期間に残るというイメージでしょうか。

朝岡経営企画課長 そのとおりです。残った問題を次の四半期で取り組んでいくという形です。課題というのは期間内で全部解決するということは難しいと思いますので、年度末に残るということもあると思います。それについても取りまとめて次年度の取組に反映させていくものと考えています。

高木委員長 推進委員会を推進会議にするということは、委員会を構成せずに、各部署から集まって会議をするということでしょうか。

朝岡経営企画課長 中身は変わらないのですが、委員会は外部向けに使う言葉でしたので、内部については会議という言葉に変更しただけのものです。

柏委員 大変簡略化され、かつ簡潔で見やすくなっている中期経営計画の評価の仕方だと思うのですが、例えば総合評価シートという言葉がありますが、この総合評価シートはどこに位置付けられて、どういう役割で、どうなるのかということが分かりにくいと思います。例えばレジュメを作っていて、中期経営計画の評価方法の見直しの用語について、皆が分かるような形にしていただければよいですし、先ほど委員長も言ったとおり、達成、概ね達成、未達成など言葉が受ける印象で評価してよいのかというときに、用語的な言葉の説明をきちんとして、なるべく読み下さなくてもよいような形にしていただければと思います。

それから、いつもお願いしていることですが、内部でしか分からない言葉の評価委員会に持ってこられても困まるので、ぜひ分かりやすく見直しただければありがたいと思います。

朝岡経営企画
課長 了解しました。ありがとうございます。

高木委員長 「達成、概ね達成、未達成」でどのような宿題が出てくるか見えにくいと思います。概ね達成は何個ぐらいの宿題が次に回るのか、次に何をしなければならぬかということがピンとくるような仕組みがあれば、こういう会議に関わっていない人でも行動が取りやすくなるかと思います。

柏委員 評価シートとか総合評価シートとか分かりやすくて紛らわしい言葉が出てきていますので、整理してください。

高木委員長 その辺の言葉を外から見ても分かりやすく検討してください

金子委員 取組としては、関わっている方が今までより厳しくなると思います。問題点と課題に対し、次にどうするということが常に求められると思います。私たちからすれば、何が問題点・課題で、それに対して次に何をやるのかということが分かりやすくてよいのですが、関わる人が大変かと思いますが、頑張ってください。

佐々木委員 ここが先ほど話題に出てきた P D C A サイクルの所なので、この辺をうまく説明できれば、先ほどの所に、うまく当てはめることができると思います。特別なことを書くのではなく、企業局が今やっていること自体が P D C A サイクルを回すということなので、そこから更に新しくやることを書ければよいと思います。

高木委員長 期間ごとに評価が出てくるので分かりやすく、中間評価を行うと次の施策に反映できるのでよいと思います。ちなみに、今度からこの委員会に提出される資料は、今回の資料だと資料 1-4 がなくなって、資料 1-2、資料 1-3 だけということになるのでしょうか。

朝岡経営企画課長 そのとおりです。特別説明が必要なものは別紙として添付させていただきたいと考えています。

高木委員長 資料 3 の下にある図を P D C A に当てはめると、積層構造になると思いますので、そのほうが資料としてはよいと思います。他はいかがでしょうか。

高木委員長 そうしましたら、いろいろ意見も出ましたので、是非事務局で再度検討いただいてよりよい計画にしていただければと思います。次の議題は「その他」になっていますが、何かありましたらお願いします。

事務局から、議事録の作成について、今後の評価委員会の予定について連絡。

高木委員長 それでは、本日事務局が準備した議事は全て終了となります。御協力、ありがとうございました。

【 閉会 】

新屋次長 それでは、これをもちまして、平成 27 年度第 3 回岩手県企業局経営評価委員会を終了いたします。大変ありがとうございました。